

News Release

Yamanashi Chuo Bank



2025年7月18日
株式会社 山梨中央銀行

日本政策金融公庫との「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

株式会社山梨中央銀行（頭取 古屋 賀章）は、株式会社日本政策金融公庫甲府支店（支店長 五十嵐 邦延、以下「日本公庫」といいます）と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しました。

本覚書は、当行および県内4金融機関（※）がそれぞれ日本公庫と締結しました。

当行は、本覚書の締結を機に、近年頻発・激甚化している自然災害や感染症の発生等、さまざまな危機事象の発生に備えて、日本公庫と業務連携を行います。

※ 甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合、都留信用組合

1. 背景と目的

さまざまな危機事象の発生に備え、金融面における連携方針を定めておくことで、危機事象発生の際にも地域の事業者に対する切れ目のない金融サービスを提供し、早期に支援できる体制を整備するものです。

また、業務連携の内容には事業者に対する支援だけでなく、当行と日本公庫の職員による相互の建物への避難も明記されています。これにより、職員の安全確保や相互の業務継続体制を構築することが可能となります。

2. 主な業務連携の内容

- (1) おののの金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮および必要な情報提供、ならびに双方向の事業者等の紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- (5) その他危機事象発生時に必要となる連携

以上